

物流における各種の自動車環境対策

1 エコカーの導入

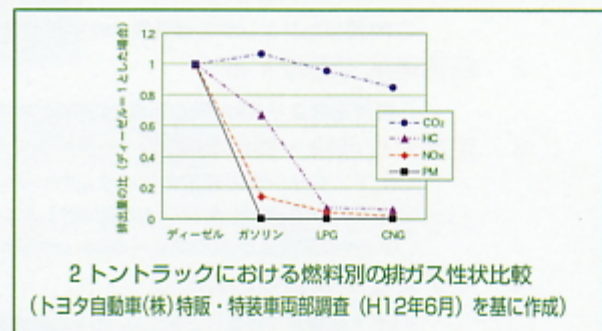
自動車1台当たりの大気汚染物質や温室効果ガスの排出量の少ないエコカーの普及は、大気環境の改善に向けて非常に大きな効果があるため、積極的な導入をお願いします。エコカーの導入に当たっては、国土交通省や各種関係団体、自治体などが実施する助成制度があります。利用に当たっては条件がありますので、詳細はお問い合わせください。

また、エコカーに対しては、自動車税や自動車取得税の軽減といった優遇措置が講じられています。

エコカーの種類

電気自動車、天然ガス自動車、
メタノール自動車、ハイブリッド自動車、
燃料電池自動車、LPG貨物自動車、
低排出ガス認定車かつ低燃費車

(注) 上記の助成制度、税制上の優遇措置の対象でないものも含まれています。



このうち、現時点で物流を担う車種として実用性があり、今後の大量普及が望まれる車種として、**天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、LPG貨物自動車**があげられます。

荷主、流通業者の取組

- 委託業者に対し、**エコカーの導入を働きかけてください。**
- グリーン配送の推進、環境認証を受けた事業者**に委託・発注の機会を多くすることなどにより、運送業者のエコカー導入を促進してください。



⇒ グリーン配送

物品納入などの配送サービスに、大気汚染物質等の排出が少ない自動車を利用することです。

⇒ 環境認証制度

組織の環境に対する取組が一定のレベルに達しているかどうかを判断するため、取組を第三者の目で評価し一定の保証を与えるものです。

○ISO14001 (照会先: 各審査登録機関)

○グリーン経営推進事業者登録制度

(照会先: 交通エコロジー・モビリティ財団 グリーン経営相談窓口

TEL 03-3221-7636 URL <http://www.ecomo.or.jp/>) など

運送業者の取組

- エコカーの導入**に努めてください。